

音便の読癖

——表記を改変せずに読み方を変えること——

遠 藤 邦 基

永世五（一五〇八）年、猪苗代兼載のおこなつた古今集の講義を兼純が開書した古今私秘聞（ノートルダム清心女子大本）には、次のように撥音便で読むことの注記が存する。

①よみて（仮名序） よんてト読

②よみて（巻一一二） よんてト読ヘシ

右の①は、「うねめのたはふれよりよみて」、②は、「歌たてまつれと仰られし時、よみてたてまつれる」の傍線部の読み方を記したものである。ほゞ同時代の京大本古今涙誦抄にも、

③そこなりける人のもとによみてつかはしける（巻十一一四七九）

ヨンテ遣シケルトイツクニテモヨム也

と加注がある。もっとも、古今集（貞心二年本）には、「よみて」は仮名序に四例、詞書に九〇例あるが、②が東大本古今和歌集開書

に「よみてとあるをよんてと読也」、三条西実隆の開書の早大本古今伝受書に「ヨミテ ヨンテトヨム也」、三条西実枝の書陵部本伝心抄に「ヨミテヨンテト読也」というように、開書類での「ヨンテト読ム」という音便形での読み方の指示は、近世まではすべて右の三箇所に限定されていて、他の箇所には及んでいない。また十七世紀も中頃までは、書陵部本古今文字読開書（河野実顕）に、①が「よみて 是てもよむてと読也」、②が「よみてとあれともよむてと読也」とあって、加注の箇所は拡大していない。ところが、寛文四年（一六六四）の後水尾院譲通茂受の中院本古今開書（当座開書）では、それまで指示のなかつた「よみて人につかはしける（巻四一二四〇）」にも音便形で読む指示が加わり、以降、例えば陽明本古今和歌集前大納言持豈卿読合では、本文中の「よみて」の箇所には原

則的にすべて「よみて」と朱書きで振仮名があり、その範囲が、大巾に拡大することになる。

「よみて」を撥音便で読むことの注記は、古今集だけでなく伊勢物語にも見られる。十六世紀初期の天理本宣賢筆惟清抄には、

④此ムコガネニヨミテ（十段）ヨミテ ヨンテトヨメリ

のほか、三八段・八一段・百三段にも同様の指示があり、十七世紀

に入ると、平松家本上皇御講尺聞書の、

⑤とよみて夜のほの／＼と明るに（四段） よみてとかきていつ

れにてもよんとよむ也

など、細川幽斎説を載せる伊勢物語の聞書類には、とくにこの種の記述を多く見出すことができる。事実、幽斎の口述を鳥丸光広が筆記した耳底記には、

⑥同前書（古今集）に よみてとあるをよんとよむ習也（後三月九日）

とあって、幽斎がこの音便形での読み方を常に強調していたことが判る。したがって、この影響の許で、

⑦哥書にむかひ よみてとあるはいつにてもよんとよねてよむ
へし

（続無名抄）

の如く、対象が古今集・伊勢物語から歌書全般に、さらには限定された箇別例から「ふつにても」という表現そのままに、全体例にそ

の範囲は拡大することになるのである。

ところで、右の①～③の箇所の本文を古今集の代表的古写本で対照してみると、いずれも非音便形の「よみて」であり、音便形の「よんて」で表記されるのは、書見によれば江戸時代に入ってから（書陵部本日野弘資筆古今書畠）③が「のちによんてつかはしける」とある（散見できるだけである。しかも、ツイタチ（朔日）・シロイモノ（白粉）のような名詞の語基内に生じた音便形を除いて、非音便形と音便形との差異は語義の変化に及んでいないのである。それにもかかわらず、「よみて」のように非音便形で表記された箇所をわざわざ「よんて」という音便形で読む指示が存するのは、該当する箇所を音便形で読まなければならない何らかの必然性が存していると見るべきである。そこで、聞書類に加えられた音便に関する記述を、読み癖という特殊な世界の中でどのように位置づけるかという点について、以下に私見を述べることにする。

右の問題意識をより明確にするために、古典を音読するに際し、無意識のうちに習慣的にとる、ある種の読み癖について解説する。
むかし、^{ムカシ}をとこ有りけり。東の^{ヒタチ}五条^{ヒタチ}わたりにいとしのびていきけり（中略）築地の^{ウラ}くづれよりかよひけり。（伊勢物語五段）
右の文章を音読する場合、例えば「平安時代中期の音韻を想定し

て音読する」などという特別の指示を出さない限り、何のためらいもなく現代語の音韻に従って、(イ)はフ行の「ヲ」でなくア行の「オ」で、(ロ)は連母音「テウ」でなく拗長音の「ジョウ」で、(ハ)は破裂音の「ヅ」でなく摩擦音の「ズ」で、(ホ)は転呼音化して「カヨイ」と

読むのを通常としている。つまり、ここでは仮名表記（仮名づかい）

尚、用例は語彙別に一例ずつとするが、出来るだけ詳しい注記のあるものを選択するという方針を探ったため、必ずしも時代的に初出のものをあげたとは限らない。

〔撥音便〕

⑥雲林院の木のかけにた・すミける　（卷五一二七一）　スンテ
トモヨムヘシ　（京大本古今涇渭抄）

⑨青きこけをきざんとよむべし　きざみてとはよむべからず
（統無名抄）

⑩春宮の御息所（卷一一八）　みやすむ所と少はねてよむ
（延五記）

⑪まうちきみたち（御幸）　マウチキムタチトヨムヘシ
（一滴集）

⑫をうな（卷一一一九）　をうなランナトヨミタルカヨキト
アルト也　（中院本古今和歌集聞書）

⑬なりにたり（序）　ナリンタリトニ文字ノ所ヲハ子テヨムヘシ
（書陵部本古今集不審并詁声）

⑭今はなにの心もなし（九六段）　ナンノト云ヤウニヨム（狩
野文庫本伊勢物語一条家清獨説曲密訣—「説曲密訣」と略称）

⑮なでう（帶木）　（中院本源氏清潤）

⑯わりなくおもほしなからまかてさせ（桐壺）　三三亞談マカンデ
そこで、このような音便形の読み方の指示の真意を考察するため、次にこの種の注記を音便の種類別に分類して示すことにする。

トヨマル、也

(実践女子大本堂勝院抄源氏物語聞書)

⑯あへし (若紫) アムベシトヨム

(類字源語抄)

⑰すゝるなるへきをも (若紫) なんへきとよむへき也

(孟津抄)

⑯忘レヌヘキ物ニコソアメレトイヘリ (四六段) アンメレトイヘリ

(注記)

㉙あり (十一段) ありをあんなりとはねてよむへし

(板本伊勢物語読曲清濁)

㉚ひたりのむまのかみ (帚木) ント云ヤウニヨム (岷江入楚)

(読曲密訣)

㉛よるのおまし (七八段) ハネテヨム

(ノートル)

㉜ちりひち (序) テリンヂト読ヘシ鼻音也

(ノートル)

㉝タム清心女子大本古今私秘聞—以下「古今私秘聞」と略称

(注記)

㉞ついひちのくつれ (五段) ツ井^{左近}ンデハヌルヤウニヨム (左近)

(ノートル)

㉟二口ミカヘノナラヒ有

(注記)

(東洋文庫本伊勢物語読曲清濁—以下「読曲清濁」と略称)

(注記)

㉚商人(序) アキンドトモヨム 先ハアキヒト也

(中院本古今和歌集読曲)

右のうち㉘—㉚は、音便の成立期に遡ると唇音の [m] や [m̩] の母音の脱落したム音便で、㉛—㉝のン音便（ナ行は母音脱落、ラ行とハ行は転化）とに分類できる。表記面でも、古く前者はムを、

後者は無表記を標準としていた。しかし、平安時代末期以降、音声的にはともかく音韻的には両者の区別は失われ、ほぼ「ん(む)」表記に統一されることになる。にもかかわらず、読み癖の世界では唇内音と舌内音とを区別しようとした形跡が認められる。四種の音便中、撥音便との併存形^[3]を有するウ音便に注記が集中しているのは、この件と深い拘わりがあるものと考えられる。また名詞に関しては、㉗㉘の如く音便形での読みが標準形であるものと、㉚㉛の如くむしろ非音便形の方が標準形であるものとの二種がある。更に㉝は、以下の㉙—㉚にあげるようにウ音便との交渉もあり、これは非音便形・撥音便・ウ音便の三種の「ゆれ」を視野に入れた注記の可能性が強い。

〔促音便〕

㉚くしたまへは (若紫) くんしこまくつしどよむ はぬる

(事可考)

(源氏清濁)

右のような字音語（入聲音）に関しては、「さきのかひのさう官

(序) 幽斎はかなのことくよまれしト也。異本ニハさつくわんと

もありト也（書院部本古今文字読聞書）」や「修法ど経（若菜下）ドツキヤウと云やうによむへし（九大本源氏読曲）」など、促音としての読みを指示する注記も散見できるが、促音便は平安時代の和文には殆どあらわれない^[3]ことから、字音語以外にその用例が存在し

ないのは当然といえよう。

【ウ音便】

花にはひすくなくして

(序) 伊勢物語源氏など見ハ多く如此

くをうとよましながら漏覺ハ如此 如此うとよまれし勿論…

(書陵部本不審宗佐返答)

いといたく心やミけり (五段)

いたくと書ていたうとよむ也

ものかなしくて (八三段)

ウトヨム (読曲密訣)

いとくらう (九段) クラクトカキテクラウトヨムカヨキ也

諸本如此ナレハ其マ、サシカク

(読曲清濁)

いとかしこく (四三段) ヨミクセ

(同右)

(人はいさ心も知らず…… 此歌は古今 (引用者注・卷一) 四

二) に入て桐書にはつせにまつるることにや やとりける人の
家に久しくやとらせて…… (靈元天皇百人一首聞書)

おりひつもの (桐壺) 折櫃ヲリウヅ物ト読也

(賞勝院抄源氏物語聞書)

なかとみのあつま人 (卷十四一七) (O) アツマウト、ヨムヘ

シ (延五記)

ゐなか人 (八七段)

ゐなかうど、よむべし

(板本伊勢物語読曲清濁)

たゞ人 (三段) たゞうと、よむへし

(同右)

深草のみこ (序) ふかくさとよむへからす／深草の野へのさ

くら (卷十五一八三三) 是も哥なればふかくさとかのことと
くよむへし／深草 (卷十八一九七一) 調書にてハ如此哥にて
ハふかくさとよむへし (ノートルダム清心女子大本古今集清濁)

山崎より神なひのもりまで (卷八一三八八)

是ハ山崎ノ西ニ同名ノ杜アル也 今ノ世ニハカウナヒノ杜ト云

サレトモ神ナヒトハ読ヘキ也

(曼殊院本古今鈔)

かくとだにえやはいふきのさしも草…

イブキとよめはつよき故 イウキとよむ也

(中院本(通躬)百人一首抄)

しもつふさの国 (九段)

しもづうさとよむへし

(刈谷図書館本伊勢物語読くせ口訣)

深養父 深やぶとよむへからず、深ようとよむべし

(続無名抄)

②の形容詞の連用形のウ音便での読みは、右記以外にも、

「あやしく(惟清抄)」「いそかしく(同上)」「わひしく(中院本古今聞書)」「しけく(古今書留)」「ふかく(源氏清濁)」等々、「ウ」と振仮名の付されたものは多く、一見すべての場面でウ音便化して読まれていたかの感があるが、実はその逆の「なげくさまなどいみしうい

ひとり(山岸文庫本明融等筆源氏物語・須磨—以下明融本源氏と略称)」

「はやくすみける所にて(古今書留・巻三一—六三)」の如く非音便形指示の振仮名もあり、必ずしもウ音便での読みが体系的なものでないことが判る。尚、後者は陽明本持豊卿御読合本では「はやくすみける」となっている。^{34)~36)}は、「一人」のウ音便形で、右のほかにも「わか人」(中院本伊勢物語聞書)「昔人^ビウト不用」(読曲清濁)や、先述の³⁵⁾の撥音便の形態もあるところから、「ヒト」、「ピト」、「ウト」、「ウド」、「ンド」の五種の読み方が併存していたことが判る。また、平安中期に姿をあらわす「摘^{ハサフ}・喚^{ハスカフ}・適^{ハツカフ}」(石山寺本法華義疏)などのバ(ハ)・マ行四段活用動詞のウ音便形に關して、

聞書類に全く言及のないことは、この音便形での読み方注記の目的を考える上で注目すべき示唆を与えてくれる。

³⁷⁾については、以前に触れたことがあり、後述することでもあるのでここでは詳しくは触れないが、「深草の帝は、本に向てはふかふさと読なり(聞書全集)」の記述を勘案すると、口頭語の世界では固有名詞の「深草」は常にウ音便形のフカウサであったと推定される。

【イ音便】

④かきなで(明石)

(源氏清濁)

(顕昭注古今集)

④たかきこと申(七七段)キライトイム

(読曲清濁)

⑤ひとつさきはら(若紫)イハラトヨム

(源氏清濁)

ウ音便形と異なり、動詞のイ音便形指示は④の一例のみであり、また形容詞に対する注記もない。それに対して③~⑤は名詞の語基内の音便化であり、この語群では非音便形での表記がむしろ例外的であることから、これは「固有名詞として二つの形態素が融合していることを標示したもの」と規定され、先に掲げた「月立」を音便化して「ツイタチ」とすることにより語義分化したのと同様、解釈と関係する点で、注釈書としてはもつとも基本的な注記に属する性質のものである。したがって、ここで対象としている非音便形と音便形の両者に互換性のある諸例とは別に扱われるべきものである。そのほか、「一日^ヒ一日(若紫)ヒトイフツカト読へシ(一滴集)」「ちりひち(序)イント少ハヌルヤウニヨム(中院本古今集聞書)」を音便と見るむきもあるが、これはハ行転呼音に基づく変化と位置づけ、ここでは対象としない。

講義の聞書類に加注のある音便形での読みの種類は、大略右の通りである。それではこれらの注記はどのような目的で加えられたものであろうか。先述のツキタチとツイタチのように、常に非音便形と音便形との間に明確な語義の差異が存在するのであれば、音便形

での読みの指示は解釈上如何にも有効なものであるが、右記の①—④の用例中それに該当する可能性のあるのは、イ音便形の④—⑤を除くと僅かに「深草」のみである。この「深草」については、音便形のフカウサで読むことを指示した⑦とは正反対の「ふかうさ」とは不読（伊勢物語御抄・一〇三段）の如く一部に音便形での読みを忌避する注記が存するが、それは「後深草院、後字以訓唱之、嫌辭与御不幸相渉也（和長卿記）」というようだ。同音の「不幸者」との連想を憚つたためで、いわば禁忌に基づく例外的現象とすべきである。

それ以外の場合、例えば、②の「よみてたてまつれる」を「よんでたてまつれる」、⑨の「ものかなしくて」を「ものかなしうて」、⑭の「かきなで」を「かいなで」と音便形で読み替えたとしても、当然解釈上何らの差異も存在しない。にもかかわらず、この種の指示が斯様に数多く存するということは、解釈とは関係のない読み癖の世界で、音便形で読む習慣が存していたことを物語っている。聞書類でのこのような音便形での読み方の存在について、龟井孝氏は次のような解釈をしておられる。

〔たゞ人たゞうとゝよむへし よみてをよんでとよむへし（よみくせ入伊勢物語）〕かつて、音便の形の、かなには示さざるをも、読むには音便にしたがふの習慣ありて、しかも、その伝統

のいつか失はれゆくところに、みぎのことき読曲の説は起れるなるべし。かかる読曲のこと、すでに忘れられてまた久しいかな。⁽²⁾

右の考えに従えば、伊勢物語や古今集の編纂された時代には、表記は非音便形であつても、音読の際には常に音便形で読むという習慣が、確乎として存在していたことになる。たしかにそれを推定する資料がないわけではない。例えば先の固有名詞「深草」の場合は、散文・韻文の区別なく音便形での音読を想定せざるをえない現象が存する。事実、⑩に「詞書にてハ如此、哥にてハふかくさとよむへし」とあり、また「深草の帝は本に向てはふかくさと読なり（聞書全集）」ともあることから、音読に際しては表記に関係なく散文ではフカウサを、韻文ではフカクサの読みを指示していることが判る。しかるに、次の応答歌（古今集卷十八一九七二一九七三）において、地名の「深草」から「鶴」が連想されるためには音便形のフカウサを介することが絶対的条件⁽³⁾であり、ここに「（音便は）文には書く事なれども歌に音便を交る事なし」という通説に反して、散文だけではなく韻文の世界でも音便形フカウサの存在が想定できるのである。深草の里に住み待りて京へまうでくとて、そこなりける人によみておくりける。

年をへて住みこし里をいでていなばいとぞ深草野とやなりなん
読人しらず

野とならば鶴となきて年はへんかりにだにやは君はこざらむ

このような深草と鶴との関係は、のちに後成の「夕されば野辺の秋風身にしみて鶴鳴くなり深草の里（千載集卷四一一五八）」をうみ、さらには新撰菟波集（卷十三雜一）の「ふか草やさともありゆく秋ごとに／身のうきふしみ山なしごれそ」にまでその連想は及んでいる。

しかしこの深草の用例のみでもって、当時音便形の可能性をもつ環境にある語のすべてが、常に音便形でもって音読されていたことの証明にはならない。というのは、現代語ではこゝ一部の方言を除いて「読みて・知りて・書いて・お早う（ございます）」と、音便形の「よんて・知つて・書いて・お早う」との共存はありえない。

先の①～⑤は「（音便形で）読ムベシ」という指示を伴った注記例であるが、それと関連して、音読に際して「どのように発音するか」という指示の存在が目につく。次の「（音便形で読む時には）A（の発音）トB（の発音）トノ間テ読ム」という注記は、解釈とは全く次元を異にする世界のもので、この辺りに音便形での読み方指示の目的が隠されているようである。

⑥うりんるんの木のかけにたすみてよめる（卷五一二九一）
タ・スンテト読人モアリ タ・スミテモ何方ヘモツカス聞ユ
ルヤウニ讀也

その間の事情を如実に物語ついているといえよう。伊勢物語の章段毎の非音便形と音便形との比率により、その成立期の前後関係を推定する論の根拠は、その可否は今暫く描くとしても書きことばの世界での音便形が必ずしも常態でなかったことに基づいたものである。

右の「何方ヘモツカス聞ユル」の指示内容が具体的にどのような

ことを示すのかこの注記からはやや不明瞭であるが、伝心抄の記述と重複するところの多い中院本(後水尾院譲)古今和歌集聞書に「た、すミテ ザンでトヨムモアリ、タ、スミテトモ何方へモ不聞ヌヤウニ」とあることから、これは、「…」とあることから、これは、「…」

④…むへ山風を(卷五二四九) ムトウトノアハヒナリ

(古今集清濁)

⑤たひしかはら(蓬生) たみしともたびしとも聞えぬやうによ
むへし

(九大本源氏読曲)

⑥幼主 ユウ主ハアヤマレリ ユウトモヨウトモキコエヌヤウニ
カタルヘシ

(平家物語指南抄)

⑦やまとこうた(序) あのひ々きありてあらぬよきなり あはひ
によむなり
(聞書全集)

⑧人しぬこそ思そめしか 思そめしかのが文字をは すます
にこらすよめとある
(高松宮家旧藏百人一首聞書)

⑨仏於其中 仏於トヨミテツラアサヤカニ成スレハ聞惡也 ラニ
モ非ストニモ非ス仍中音也

(京大本法華廿八品字読癡)

などと同質の極めて臨場的な音声的性格の濃い注記^{〔註〕}であることが判る。つまり、この記述は講義の受講者である書き手が、講者の読み方をそのまま忠実に写そうとしたものなのである。その際に、仮りに講者が一部の語句を微妙な耳馴れない発音で音読したとしても、

受講者はそれを忠実に記録しようと努めるのであるが、仮名が「仮名の原則」を失つて以降必ずしも音価を正しく反映しなくなつてゐるため、どのような仮名を用いて表記するとしても、表記と音価との間に「ずれ」を生じることになる。典型的な例としては「は」の仮名の如く、一箇の仮名字体で數箇の音を背負うことすら起こり、音声表記法としては、仮名ははなはだ不都合で信用度に劣るものとなつていたのである。

⑩の「むべ(宣)」の「む」についても、通史的には上代の「う」から中古の「む」へという表記の変化の流れ^{〔註〕}——しかし、万葉仮名・片仮名ではウ表記も併存する——を背景にして、しかも同じ「む」の仮名を共用する「昔・虫・蟹」の「mu」とは異なつて母音を伴わない鼻音性の「m」又は「ñ」の音をあらわすために、「ムトウトノアハヒ」という曖昧な表現でその音価の実態を説明しているのである。

⑪の「たひしかはら」の「たみしともたひしとも聞えぬやうに」も同様である。仮名が音節文字である以上、「たみし」「たびし」の表記からは [mi] 又は [bi] 以外の音価は想定しがたいが、「さびしき びトみトの間に濁るへし(音曲玉淵集)」の記述から、該当のバ行頭子音は鼻音を伴つた [mb] か [nb] であったと推定できる。しかし、[mb] や [nb] の音価を表示する専用仮名が存在し

ていない以上、その音を正確にあらわすためには、やはり「たみしともたびしとも聞えぬやうに」という表現による説明以外に適当な方法がなかつたのである。

④の「幼主」のウ段長音とオ段長音、⑤の「やまととう」のア段母音の長短、⑥の「そめしか」の清音と濁音、⑦の「仏於」の連声と非連声に関する読み方の注記などについても、それぞれの分析は本稿の目的とするところでないためにここでは触れないが、いずれも仮名が音素文字でないために、該当する音価を正確に反映する表記法を持たない故の次善の策として採られた方法と見做される。

以上のことから、⑧の注記の指示内容は、音便形の「タタヌンア」と非音便形の「タタヌミテ」の中間的な発音ということで、極めて曖昧な表現を用いてはいるが、これは唇内撥音の「[N]」でも、また仮名の通りの「[mu]」でもない「[m]」の音を指示しているものと考えられる。唇内撥音の「[m]」は、一度⑨の「むぐ山風」の「[u]」、⑩の「たびし」の「[u]」と同様にその音価を正確に反映する仮名が存在していないため、斯様な表現を探らざるを得なかつたのである。これとほぼ同じ内容の指示が他にもいくつか存在する。

⑪ねんころ（十六段） ハネテヨムハアシ、口ノウチニムトモト
ノ間ヲヨム
(読曲密訣)

同書には、右と殆ど同じ内容の「ねんころに（一四段）口ノ内ハ

ネヌヤウニ、ムトモトノ間」があり、更に「ねんころ（四七段）」「ねんころ（六九段）」もある。「ねんころ」に関しては、右と同系の書陵部本伊勢物語読曲に「口ノ内ニテ ムトモトノ間ヲヨムハネテヨムハアシ、（十六段）」の如く、多少の語句の異同はあるてもほぼ同じ注記が認められる。これも⑪と同様に、「ねんころ」を舌内撥音の「[N]」でもなく、かといって古語的な「根毛許呂尔（万葉四一六一九）」のような母音を伴った「[mo]」でもないその中間過程に位置する唇内撥音の「[m]」での発音を指示したものなのである。次の例もこれと同様の解釈が可能である。

⑫おほみやす所（六五段） オホミヤス所染殿后也 スントハネ
スシテハヌルヤウニ読也
(惟清抄)

御息所に対する中間音注記は右の惟清抄のみであるが、その他に「ミヤス所トカキテ ミヤスノ所トヨムカヨシ（書陵部本伊勢物語読曲）」「みやすむ所と少はねてよむ（延五記）」「(ミヤス)ントヨム（中院本根江御聞書）」の如く、伊勢物語・古今集・源氏物語のいずれにも撥音での読みを指示した注記がある。「ミヤス(ノ)所」は「ミヤスミ所」の撥音便形であるところから、⑫の注記の目的は⑪と同様に「[m]」の母音が脱落した「[u]」で読むことの指示かと推測できる。それに対して延五記の「少はねてよむ」と同じ記述は、他に書陵部本古今集不審井詠声や同古今和歌集聞書（当座本）などに

も存するが、これも同じ撥音ながら [N] ではないことを消去法的に示した表現の一つとみられる。つまり、「はねて読む」ならぬ「少はねて読む」という微妙な表現の相違で、専用仮名を持たない唇内撥音の [m] と、「ン」という専用の仮名を有する舌内撥音の [N] との相違を示そうとしたのである。尚、「ム」の仮名は、先述のようにバ・マ行音に前接する場合に鼻音性の [m] や [n] の音を表示する仮名として用いられたが、基本的には、「村・虫・室」などの [mu] の専用仮名であった。この間の事情は「しもつけのをむね（巻十四一七二八）かなのま、によむ ラントはねて読へからす（古今集清濁）」「かむつけの（巻十六一八三一）文字ノマ、ニ読ヘシ（古今清濁声句）」「むねゆきのあをむ（巻十五一八〇一）」はねる心か、たゝむか（書陵部本古今伊勢物語不審幽齋返状）】により明白である。

右のほか、音便とは関係がないが、喉内撥音尾 [ng] の音価についても、次のように同種の注記が見られる。

㊯すしハ誦也（夕顔）

すんしてとはねるやうにはねぬやうによ
めと云々

（源氏読曲）

これと関連する「哥すしがち（帯木） ズジズンジトモヨム（源氏清濁）」の記述から、ここでいう「はねるやうにはねぬやうに」とは、字音「誦」の撥音尾の有無を対象にした表現のようにも受け

取れる。しかし、「歌を返／＼誦したままで（八二段） すうしとよむへし（刈谷図書館本伊勢物語誦くせ口訣）」や「わびしのことや、いかであれがやうにすうぜん（岩瀬本枕草子・一六二段）」といった「誦うず」形の存在から、これは国語の音韻体系の中に存在しない喉内撥音尾の [ng] を、できうる限り言葉による説明によって再現しようとした試みのあらわれと解すべきであろう。喉内撥音尾の「ウ」が「休・奏・表」という [E] とは異なつて [E] の如く鼻音性をしていたことは、「賞・評・弄」などがサ変動詞化する際に、シャウズ・ヒヤウズ・ロウズと連濁していたことからも明らかである。

極言すれば、「非音便形ト音便形トノ間ニ讀ベシ」の注記の主たる目的は、「讀ベシ」の記述そのままに讀者の教えに沿つてどのように發音でもって音読するかということにあつたのであり、この注記に関する限り非音便形か音便形かという選択は、それほど重要性を持つていなかつたのである。もつとも②～③の形容詞のウ音便形の場合のように、単に音便形か否かという二者の選択を対象にした場合もある。仮りにその環境にある語が常に音便形で読まれるものであるならば、それは体系的現象であり箇々の語に対する注記は必要としない。「ありしまさる思にこと／＼なくて（若紫・明融等筆源氏物語）」「おぼしなくさまなどいみしういひたり（須磨・同右）」

「はやくすみける（巻二一一六三・書陵部本古今書留）」という非音便形指示の存在があつてはじめて、(2)のように同じ語を音便形で読む指示や「はやくすみける（巻三一一六三・持豐卿読合）」の振仮名は意味を持つのである。一見したところ、右にあげた「ことへなくて」や「はやくすみける」は、余りにも当然すぎて無意味な注記のように見えるが、一方には、

やうことなきとかきたれとも

やんことなきとよむべし

（葉集・桐壺一傍点は引用者）

仮名ニテモ真名ニテモ マヨヒヌトモカキタランラハ マトイ

ストヨムベシ ヨミクセナリ

（早大本古今伝受書・巻二一一六）

冷泉を れいせんとはとなへず 文字にそむきてれんぜいといふがよしと 王代のよみがたに侍り

（片言・巻四）

のようすに、表記された通りには読まないという慣習——「仮名の原則」が崩れて発音と表記とが遊離してしまい、発音のままには書かないという仮名づかいの生じたこと——が嚴然と存在する以上、このようすが當然すぎるかに見える注記も有意性が存するのである。つまり、時として「表記（仮名）のまゝには読まない」ことがあつて、はじめてその読み方を知悉していることがステータスとして価値を有するのである。

おまし／＼（巻一一一二） 文字ノマヽヨムヘキ也 オハシトヨム方モアリ不用之

(延五記)

おもひいてにせん（巻一四八） 如字イテトヨムヘシ オモヒテニセントヨムト云人アレハカク委ク云也

（曼殊院本六巻抄）

きちかうのはな（巻一〇一四四〇） 桔梗ナリ しかれともか

なのことくよむ

（古今集清濁）

という注記は、先の「Aト書テモBト読ベシ」に矛盾する指示であるかの如く見える。しかし、時としては「文字ノママニハ読ム」ともあるが故に、どういう場合には「文字ノママニハ読マナイ」のであるかということが、知識として要求されることになるのである。

したがつて、冒頭にあげた(1)の「よみて、よんでト読」は、まさに「Aト書キテモBト読ベシ」という表記通りには読まない場合のことであり、一方の「はやくすみける」の非音便形の本文に同じく非音便形での読み方を指示する振仮名は、「文字ノママ読ム」ということを意味していることになる。このように現象的に相対立する二種の注記が存在するのは、音讀に際して、現代語の如くその環境にある語が常に音便化するのではなく、指示のある語、更には同一語であつても指示された箇所のみが音便化していたと解すべきである。

この現象は表記を改変しないで、どのように音読するかによって

名には書かず

(夏山隨筆・卷四)

価値意識を具体化しようとした嘗みの一ひと見做しえよう。例えば、「よひとにはまさりけり（一殿）」の「世人」が、後宇多院の諱の「世」^レと同音であることから、それを回避するために音数の制限のない散文では「世人トノ、字ヲ入テヨム歟、又只人トヨミテ世ノ字ヲスツル（惟清抄）」の方法をとるが、音数の制限のある韻文では「世びと定めよ（卷十三一六四六）」人にこりて讀也（難波津泰謹抄）」の方法を採用して、諱との同音を避けている。平仮名文では、仮名に濁点を付さないことが伝統的正書法であることを勘案すると、「よひと」と書かれても読み手は常に「ヨビト」と読むのを常識としたのである。これなどは、「表記を改変しないで音読の仕方を変える」典型例の一つである。

以上のことから音便形での読み方の指示は、すべての語に普遍化すべき体系的な性格を持つものではなく、

人のいたみを弔ふをとぶらふといふはよろしからじと云り、と

むらふといふやうにいふべし 仮名にはとぶらふとかくなり

(片言・卷三)

の如きマ行・バ行に関する読み癖^レとか、

譬ば越王をあつたう 八音をはつちん 舌音をせんとんとよむ
がことし かくよめばとて越王をあつたう舌音をせつとんと仮

の如き連声に関する読み癖などと同様に、箇別の・語彙的現象として処理されるべき性格のものであり、古形と新形、改まつた形と崩れた形といった文体論的表現価値の差を示すための注記ではなかつたのである。特定な箇所や語のみを音便化して読むことにより、講義の受講者と非受講者との違いを明確にし、更には音読に際しては、それが国語音韻史上実際に存在したものか否かに関係なく、当代の音韻では区別しない微妙な発音を指示することによって、そこに意味(權威)を持たせるところに、この音便に関する読み癖注記の目的は存在していたのである。つまり、音便是表記を改変せずに独自の読み方を求めるという点で、「読み癖」の一つとして位置づけるべき性格のものなのである。

【注】

(1) 久曾神昇「古今和歌集成立論（一）（二）（風間書院）

西下経一・滝沢貞夫「古今集校本」（笠間書院）

(2) 馬淵和夫「國語音韻論」（笠間書院・九〇頁）

(3) 濱田敦「音便—撥音便とウ音便との交錯—」（國語国文

一二三卷二号。『國語史の諸問題』（和泉書院に所収）

(4) 築島裕「平安時代語新論」（東大出版会・三八三頁）

- (5) 拙稿「連母音 (ao) 表記の一解釈—深草の掛け詞から」
〔谷山教授退職記念国語国文学論集〕。〔国語表現と音韻現象〕和泉書院に所収)
- (6) 「まつひでお「音便機能考」」(『国語学』一〇一号) 同
〔日本語の世界(7)〕(中央公論社一六八一七二頁)
- (7) 龟井孝「音便名義考」(『龟井孝論文集5』吉川弘文館)
- (8) 注(5) 同。
- (9) 黒沢翁満「音便の事」(『言靈のしるべ』上巻)
- (10) 遠藤嘉基「訓点資料と訓点語の研究」(中央図書) 築島裕
〔平安時代の漢文訓読語についての研究〕(東大出版会)
- (11) 辛鳴菴子「伊勢物語の三元的成立の論」(『文学』昭和三年一〇月)
- (12) 拙稿「み・よび・聞えぬやうに読む—中間的読みとその意味—」(『叙説』十五号)。〔国語表現と音韻現象〕に所収)
- (13) 龟井孝「が行の仮名」(『龟井孝論文集3』吉川弘文館)
- (14) 拙稿「「うめ」から「むめ」へ—梅の表記法の変遷の語るもの—」(『奈良女子大学大学院』人間文化研究科年報十一号) 同「下官集から仮名文字遣へ—「馬・梅・宜」はなぜ仮名遣の対象となつたか—」(『叙説』一三三号)
- (15) 中田祝夫「文明本節用集のために」(『文明本節用集研究』ならびに索引) 風間書房・一九頁)
- (16) 拙稿「仮名ノママ読ム—聞書に於ける「読む」の注記—」
〔国語国文〕六三(卷十一号)
- (17) 拙稿「禁忌語と読癖—「世人(よひど)」の改説の方法—」
〔国語語彙史の研究〕十六)
- (18) 拙稿「マ行・バ行の「よみくせ」—発音から仮名づかいの問題へ—」(『同志社国文学』一二四号)
- (えんどう くにもと／関西大学教授)